



宜野湾市上下水道局告示第 12 号

### 公募型指名競争入札公告

下記の請負工事について、宜野湾市上下水道局公募型指名競争入札実施要綱第 3 条に基づき公告する。

平成 31 年 4 月 12 日

宜野湾市上下水道事業管理者  
上下水道局長 島袋 清松



1. 工事名 配水管改良工事・H31-2
2. 工事箇所 宜野湾市 愛知・神山 地内
3. 工事概要

|           |           |                  |           |
|-----------|-----------|------------------|-----------|
| 配水管布設(開削) | PE-EF     | φ 100(R-1,2 ライン) | L=257.50m |
|           | DCIP-GX   | φ 150(I-1 ライン)   | L=370.00m |
|           | DCIP-GX   | φ 250(G-1 ライン)   | L=150.00m |
| 消火栓設置     | 地下式急速空気弁付 |                  | 新設 3 栓    |
4. 概算工事価格 52,080,000 円(税抜)
5. 工事期間  
契約締結の翌日から平成 32 年 2 月 28 日
6. 入札参加資格要件  
本件工事の入札に参加できる者は、宜野湾市長が定める平成 31 年度及び平成 32 年度「建設業者等級格付名簿」に、地域要件を「市内」で登録されている単独企業で、次に掲げる要件を全て満たす者とする。
  - 1) 業種登録を「土木」とする者で、土木一式工事の等級 A または、B に格付けされていること。
  - 2) 関連工事について  
関連工事として、配水管改良工事で各戸への給水を仮設給水管に替える「仮設給水工事」、既設給水管を本工事にて布設する配水管へ切り替える「給水管切替工事」を、別途契約が可能な者であること。

3) 企業の実績

- ・過去5年以内に、土木若しくは水道施設の工事实績を有すること。
- ・開札日を基準とし過去5年間に、宜野湾市(上下水道局含む)発注工事において、土木若しくは水道施設工事業の工事成績評定点が65点未満でないもの。

4) 現場代理人

申込者と直接的かつ恒常的な雇用関係にある者を、本件工事に専任で配置することができること。「恒常的な雇用関係」とは、開札日以前に3ヶ月以上の継続した雇用関係にあることをいう。

5) 配置技術者

- ・主任技術者又は監理技術者は、1級土木施工管理技士または、これと同等以上の資格を有する者で、恒常的な雇用関係にある者を専任で配置することができること。
- ・本件工事を施工するために、締結した下請契約の請負代金額の合計が4,000万円以上となる場合には、主任技術者は管理技術者の資格を有する者でなければならない。工事途中において、下請契約の請負代金額の合計が4,000万円以上となった場合については、これを変更しなければならない。

7. 申込みに必要な書類

本件工事入札の参加希望者は、入札参加の適格性について審査を行うので次の書類を提出すること。

- 1) 入札参加届出書
- 2) 企業の本市工事实績

※上記書類の取得方法は本市HPよりダウンロードしてください。

8. 申込受付期間及び受付場所

- 1) 受付期間 平成31年4月12日(金)から平成31年4月25日(木)まで  
※土、日、祝祭日を除く、午前9時から午前12時及び、午後1時から午後5時15分まで
- 2) 受付場所 宜野湾市字野嵩730番地  
宜野湾市上下水道局 総務企画課 契約管財係  
電話 098-892-3351(内線10番)
- 3) 提出方法 書類は、直接持参するものとする。  
※郵便等は、無効とする。

## 9. 資格審査結果の通知

資格審査の結果は、決定後通知する。

## 10. その他事項

- 1) 届出書の提出で、必ずしも入札指名業者となるものではない。
- 2) 届出書類の作成に係る費用は、届出者の負担とする。
- 3) 提出された書類は、この公告に係る目的以外に使用できない。
- 4) 当該工事に係る入札資料は、指名業者となった者のみ送付するものとし、現場説明は実施しない。
- 5) 提出された書類に虚偽の記載をした場合には、当該届出書を無効とするほか、指名停止措置をすることがある。
- 6) この公告に関する問合せ先

宜野湾市上下水道局 水道施設課 水道整備係 担当：崎間 和希  
電話 098-892-2118 ファックス 098-892-5743